

毎月第3日曜日は家庭の日

令和8年度 家庭の日作品募集



みんなの作品、
楽しみにしてるよ



題 目：「家族」
部 門：絵画・ポスター、作文、写真
対 象：幼児、児童・生徒（日野学園・日野高校等）、日野町民
募 集 期 間：令和8年8月17日(月)～同年9月4日(金)

提 出 先：学校、または日野町青少年育成会事務局・日野町公民館

詳 細 案 内：作品の規格などの詳細は、裏面をご確認ください。

主 催：日野町青少年育成会

表 彰 式：日付：令和8年12月5日（土） 場所：日野学園わくわくホール

そ の 他：応募された作品の著作権は主催者側に属し、公民館まつり等で展示発表及び広報掲載させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先：日野町青少年育成会事務局（町教育委員会事務局内）

電話番号：72-2107

デザイン作成の一部に生成 AI を使用しています。

応募する作品について

応募する際は、次を書いてあることをよく読んで応募してください。

1 絵画及びポスター

- (1) サイズは、画用紙の四つ切り（542mm×382mm 以内で縦横自由）
- (2) 絵を描く材料や道具、色の数は自由とします。
- (3) 後期課程等の部のみ、ポスターの募集となるので「家庭の日」の文字を入れてください。

2 作文

- (1) 400字原稿用紙3枚程度です。
- (2) 前期課程下学年等の1・2年生は短文又は標語でも良いです。
- (3) 手書きの他、パソコンで書いても良いです。

3 写真

- (1) サイズは2Lからワイド4つ切りまでです。（A4サイズも可）
- (2) カラーの他、モノクロの写真でも良いです。
- (3) 応募する人が撮った写真で、家族の様子が表現されたものとします。

【注意事項】

- ①応募は、各作品1人1点とし、自作、未発表のものに限ります。
- ②入賞された作品の著作権は主催者側に属し、入賞作を青少年の健全育成に関する各種啓発に自由に利用させていただくことをご了承ください。

【募集期間】

令和8年8月17日(月)～同年9月4日(金)

【部門の詳細】

日野学園・日野高等学校等（以下「学校」とする。）に通学する児童・生徒及び町民

- | | |
|---------------------|---------------|
| A 前期課程下学年等の部（1～3年生） | D 幼児の部 |
| B 前期課程上学年等の部（4～6年生） | E 一般の部（高校生含む） |
| C 後期課程等の部 | |

【表彰】

A～E部門ごとに最優秀賞1名、優秀賞2名を選出し、賞状と副賞を贈呈します。
また、参加者全員に「参加賞」をお渡しします。

【その他】

- (1) 絵画で入賞した作品から、青少年育成鳥取県民会議が主催する「家庭の日」絵画作品募集に推薦します。
- (2) 応募された作品は、生涯学習まちづくり大会などで展示発表し、広報ひので審査結果（各部門入賞者）を掲載しますので、ご了承ください。
- (3) 作品募集にあたって提供された個人情報、日野町青少年育成会及び青少年育成鳥取県民会議「家庭の日」絵画作品募集事業のみに使用します。

主催：日野町青少年育成会

問い合わせ先 日野町青少年育成会事務局（町教育委員会事務局内）

電話 72-2107

日野町青少年育成会「家庭の日」作品募集要項

1 趣 旨 青少年の健全育成を考えると、家庭は生活の場としてだけではなく、人間形成に必要な生活習慣を身に付ける場として、その役割は大きいものがあります。家庭が果たす役割の大切さを再認識し、家庭の日の推進と家族のコミュニケーションを深める。きっかけとなるような作品を募集します。

2 主 催 日野町青少年育成会

3 共 催 日野町教育委員会 日野町

4 テーマ 「家族」

※家族の間では日々さまざまな出来事があります。家庭でのお手伝い、家族と一緒に過ごした思い出、嬉しかったこと、家族と一緒にやってみたいことなど。

5 募集作品 (1) 絵画及びポスター

ア) 用紙：画用紙の四つ切りとする。(542mm×382mm 以内、縦横自由)

イ) 画材：自由とする。

ウ) 後期課程等の部はポスターとなるので、「家庭の日」の文字を入れる。

(2) 作文

ア) 400字原稿用紙3枚程度

イ) 前期課程下学年等の1・2年生は、短文または標語でも可とする。

ウ) 手書きおよびパソコンのいずれも可とする。

(3) 写真

ア) サイズは2Lからワイド4つ切りまで(A4サイズも可とする。)

イ) カラーおよびモノクロいずれも可とする。

ウ) 応募する者が撮ったもので、家族の様子が表現されたものとする。

●応募は、各作品1人1点とし、自作、未発表のものに限る。

●応募された作品の著作権は主催者側に属し、公民館まつり等で展示発表及び広報掲載させていただきますのでご了承ください。

6 募集対象 日野学園・日野高等学校等(以下「学校」とする。)に通学する児童・生徒及び町民

各作品とも A 前期課程下学年等の部(1～3年生)

B 前期課程上学年等の部(4～6年生)

C 後期課程等の部

D 幼児の部

E 一般の部(高校生含む)

- 7 応募期間 **令和8年8月17日(月)から令和8年9月4日(金)まで**
- 8 応募先 (1) 学校単位で応募する場合 学校へ提出してください。
学校単位で日野町青少年育成会事務局（教育委員会内）に提出してください。
(2) 個人で応募する場合
日野町青少年育成会事務局（教育委員会内）または日野町公民館へ提出してください。
- 9 表彰数 (1) 募集対象A・B・C・D・Eの各部において、絵画・作文・写真を受け付け、入賞作品はそれぞれ3点とする。
(2) 入賞作品は、最優秀賞1作品、優秀賞2作品とする。
入賞者には、賞状と副賞を贈呈する。
- 10 審査 (1) 日野町青少年育成会が委嘱する審査委員で構成する審査会を開催する。
(2) 審査会において、募集対象A・B・C・D・Eの各部ごとに入賞作品を選考する。
(3) A・B・C各部の絵画作品において入賞した作品の中から、青少年育成鳥取県民会議が主催する。「家庭の日」絵画作品募集事業に日野町の代表として推薦する作品を審査し決定する。
- 11 審査結果および表彰式
(1) 本審査の入賞発表は、10月上旬とする。
(2) 学校単位で応募した場合、学校長宛てに審査結果を送付する。
(3) 個人で応募した場合、応募した本人宛てに審査結果を送付する。
(4) 表彰式は、11月7日（土）三朝町総合文化ホールで開催する、第60周年記念青少年育成鳥取県民会議にて行う予定です。
(5) 日野町の表彰式は12月5日（土）日野学園のわくわくホールで開催する、生涯学習フォーラム2026にて行う予定です。
- 12 その他 (1) 応募された作品は表彰式終了後、応募先を通じて返却する。
(2) 作品募集にあたって提供された個人情報、日野町青少年育成会及び青少年育成鳥取県民会議「家庭の日」絵画作品募集事業のみに使用する。
- 13 問合せ先 日野町青少年育成会
住 所：〒689-4503
日野町根雨101番地 日野町教育委員会事務局内
事務局 担当：豊岡 史織
電 話：72-2107
FAX：72-1484
E-mail：toyooka@town.hino.tottori.jp

日野町青少年育成会「家庭の日」作品応募用紙

＊作品と一緒に提出して下さい。

提出作品	＊○を付けてください 絵画 ・ 作文 ・ 写真	整理番号	＊記入しないでください
部 門	※○を付けてください A 前期課程下学年等の部 (1～3年生) B 前期課程上 学年等の部 (4～6年生) C 後期課程等の部 D 幼児の部 E 一般の部 (高校生含む)		
タイトル			
学 校 名 学 年 組			
フリガナ			
名 前			
住 所 連 絡 先	〒 — 日野町 【電話番号】		

.....キリトサ線.....

※作品の裏側右下隅に、はがれないように貼り付けてください。

部 門	※○を付けてください A 前期課程下学年等の部 (1～3年生) B 前期課程上 学年等の部 (4～6年生) C 後期課程等の部 D 幼児の部 E 一般の部 (高校生含む)		
タイトル			
学 校 名 学 年 組			
フリガナ			
名 前			